

産業廃棄物管理票交付等状況報告書（令和〇〇年度）

高知市長 殿

※詳細については、産業廃棄物管理票交付状況等報告書に関するQ&A(高知市)をご参照ください。 例：(A-12)はQ&Aの12問目をご覧ください。

令和 〇年 〇〇月 〇〇日

(A-12) マニフェスト記載欄の事業場(廃棄物の発生場所)ごとに取りまとめるのが原則です。事業場の名称を記載してください。(A-13)現場が一定でなく、短期間の事業場(工事現場等)の場合、排出量が最多の事業場を主たる事業場として記載してください。

住所 高知市本町5丁目1-45
氏名 株式会社〇〇 代表取締役 〇〇 〇〇
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 088-000-0000

(A-16) 日本標準産業分類の中分類の名称を記載してください。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の3第7項の規定に基づき、令和 〇 年度の産業廃棄物管理票に関する報告書を提出します。

事業場の名称		株式会社〇〇営業所				業種	総合工事業		
事業場の所在地		高知市〇〇123番地		電話番号		088-000-0000			
番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の交付枚数	運搬受託者の許可番号	運搬受託者の氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の許可番号	処分受託者の氏名又は名称	処分場の住所
1	廃プラスチック類 (石綿含有)	1.8	20	***** 下6桁	A産業(株)	〇〇県〇〇町	***** 下6桁	(有)B最終処分興業	
2	廃プラスチック類	2	33	*****	C商店(株)	高知市本町〇-〇-〇	*****	D中間処理興産(株)	
3	燃え殻	0.5	1	*****	D中間処理興産(株)	〇〇県〇〇市〇町 333	*****	E最終処分商会(株)	
4	がれき類	2	33	*****	F産廃(株) (再委託)	高知市本町〇-〇-〇	*****	D中間処理興産(株)	

(A-29) 運搬先=処分先なら空白可

二次マニフェストを交付した報告例

備考

紙マニフェストの記載どおり、廃棄物の種類ごと、委託先ごとに記載してください。

再委託を行った場合は、実際に運搬した再受託者を記載してください。

- この報告書は、産業廃棄物管理票について6月30日までに提出すること。
- 同一の都道府県(政令市)の区域内に、設置が短期間であり、又は所在地が一定しない事業場が2以上ある場合には、これらの事業場を1事業場としてまとめた上で提出すること。
- 産業廃棄物の種類及び委託先ごとに記入すること。
- 業種には日本標準産業分類の中分類を記入すること。
- 運搬又は処分を委託した産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、「産業廃棄物の種類」の欄にその旨を記載するとともに、各事項について石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等に係るものを明らかにすること。
- 処分場所の住所は、運搬先の住所と同じである場合には記入する必要はないこと。
- 区間を区切って運搬を委託した場合又は受託者が再委託を行った場合には、区間ごと運搬受託者又は再受託者についてすべて記入すること。

番号	産業廃棄物の種類	排出量(t)	管理票の 交付枚数	運搬受託者の 許可番号	運搬受託者の 氏名又は名称	運搬先の住所	処分受託者の 許可番号	処分受託者の 氏名又は名称	処分場所の住所
5	廃乾電池(金属くず、 汚泥)	0.1	50	***** 下6桁	G運輸(株) (区間委託1)	高知市〇〇町222			
6				*****	H運送(株) (区間委託2)	〇〇県〇〇市〇〇町 333	***** 下6桁	E最終処分商会(株)	
7									
8									
9	廃酸(特別管理)	5	100	*****	J商会(有)	高知市〇〇町555	*****	K商社(有)	〇〇県〇〇市〇町 666
10									
11	木くず	2	20	-	L工事(株) (自己運搬)	高知市本町〇-〇- 〇	*****	D中間処理興産(株)	
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									

(A-27) 区間委託の場合は、
順路に沿ってすべての運搬
受託者を記載してください。

区間委託の場合は、積替え保管
場所を記載してください。

J商会(有)が自社の積替え保管場所へ運搬後 K商社
(有)の処分場へ自社運搬した報告例

(A-5) 自己運搬の報告例